

福 議 委 号
平成24年11月19日

福島町議会議長 溝 部 幸 基 様

総務教育常任委員会
委員長 熊 野 茂 夫

所 管 事 務 調 査 報 告 書 の 提 出 に つ い て

本委員会は、平成24年9月19日福島町議会定例会9月会議において決定した、休会中の所管事務調査を終えたので、会議条例第140条の規定により、下記のとおり報告いたします。

記

調 査 事 件	(3) 町有建物の維持管理等について
調 査 期 間	平成24年10月26日(1日間)
出 席 委 員	委員長 熊 野 茂 夫 副委員長 川 村 明 雄 委員 佐 藤 孝 男 委員 滝 川 明 子 委員 平 野 隆 雄 委員 溝 部 幸 基
欠 席 委 員	なし
委員外議員	なし
出席説明員	町 長 佐 藤 卓 也 副 町 長 竹 下 泰 弘 教 育 長 盛 川 哲 二 総 務 課 長 中 島 和 俊 総務課長補佐 小 鹿 浩 二 総 務 課 主 任 吉 沢 裕 治
議会事務局職員	議会事務局長 石 堂 一 志 議会グループ次長 前 田 勝 広 議会グループ主事 沢 田 元 気

[委員会意見]

調査事件 3 町有建物の維持管理等について

(平成 24 年 10 月 26 日調査)

本調査は、町が保有する公共施設（学校及び町営住宅を除く）の長期的視点に立った維持管理の方針等を調査したものであり、その調査結果の主な内容は次のとおりである。

【調査の論点と意見】

1. 公共施設維持保全計画について

公共施設の計画的な維持保全を目的とした「公共施設維持保全計画」は、人口減少と少子高齢化が進む当町では重要な意義を持つものであり、当該計画の策定に向けた取り組みは、将来の安定した町民サービス提供に繋がるものとする。

本資料の延べ床面積 500 m²以上の建物は 16 棟あり、その内非木造は 13 棟で旧耐震基準が適用されているものが 3 棟となっている。このようなことから、非木造の建物に関しては耐震化の検討も含め専門業者に一定の調査を依頼し計画を策定していくことが必要と考える。

また、今後において使用する当該計画の建物状況等の資料は、建築年次、築年数、建築費、面積、利用目的、利用人数、利用日数、維持・補修費等を含めた統一様式とすべきである。

2. 公共施設維持保全計画の実効性を担保するための基金造成について

当該計画の実効性を担保する観点から財源確保を目的とした「公共施設維持保全基金条例」の創設は必要であり、今後の維持保全に多くの経費を要することは必至なことから、減価償却費の考え方を念頭に置きながら合理的な積立を検討すべきものとする。また、これまでの突発的な修繕への対応として、総合計画に「公共施設修繕事業」のように一定の事業費により登載し、その財源を当該基金に積立てることも必要と考える。

3. 指定管理者制度の活用について

当該制度の活用については、これまでの議会との協議状況も踏まえた中で、

対象とする予定施設を示した上で検討すべきものとする。

【意見交換の結果】

公共施設維持保全計画の策定は、これまでの公共施設の維持管理の在り方を大きく見直すものであり、将来に向け適切で合理的な公共施設の維持管理に役立つものとする。策定に当たっては、施設の在り方等についてそれぞれの利用者等から意見や要望を聴くことに加え、町の方針をきちんと示し計画をまとめていくことが大事である。

前述した 3 項目の意見を十分に検討した上で、町民が納得できる公共施設維持保全計画の策定を期待するものである。